

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【歴史博物館, 旧新潟税関庁舎等】

| | | | |
|------|--|------|----------------------|
| 施設名 | 新潟市歴史博物館, 旧新潟税関庁舎等 | | |
| 管理者名 | (公財)新潟市芸術文化振興財団 | 指定期間 | 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 |
| 担当課 | 歴史文化課 | | |
| 所在地 | 新潟市中央区柳島町2-10ほか | | |
| 根拠法令 | 博物館法, 文化財保護法 | | |
| 設置条例 | 新潟市歴史博物館条例, 旧新潟税関庁舎等管理条例 | | |
| 施設概要 | <ul style="list-style-type: none"> 新潟市歴史博物館 敷地面積 22,769.23㎡(旧新潟税関庁舎等含む) 施設 博物館本館(延床面積5,508.30㎡): 常設展示室, 企画展示室, 体験の広場 他 登録有形文化財旧第四銀行住吉町支店(延床面積919.50㎡) 屋外施設: 広場, 堀, 園路, 駐車場他 旧新潟税関庁舎等 施設 重要文化財旧新潟税関庁舎(延床面積393.38㎡), 石庫, 史跡旧新潟税関 | | |

| 施設設置目的 | |
|--|--|
| 新潟市域の歴史的特性を明らかにし, 市民の歴史に対する理解を深めるとともに, 歴史を媒介とした市民交流を行うことにより, 市民の社会的活動及び文化的活動に寄与することを目的として設置する。 | |
| 管理・運営に関する基本理念, 方針等 | |
| <p>1. 基本理念 資料の収集・保存や調査・研究によって新潟市の歴史的特性を明らかにし, 展示や普及活動を通じて情報を発信する。そして, 市民とともに地域認識を深め, 市民に歴史や文化を題材とした多様な活動の機会や場を提供する。また, 市民や利用者が, 地域や博物館の情報や歴史資料に対して抱く疑問や意見について受け止め, 博物館を市民や利用者との情報交換や交流を通じて新たな歴史を発見する場とする。</p> <p>2. 管理運営方針 ①新潟市域の歴史的特性を明らかにする。 ②市民の歴史に対する理解を深める。 ③歴史を媒介とした市民交流を行う。 ④市民の文化的・歴史的活動に寄与する。 ⑤文化財を保存・活用する。</p> | |

| 視点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|----|-----------------|------------------------|----------------|----|--|
| | 年間入館者数 | 博物館本館への年間入館者数70,000人以上 | 63,162人 | C | 新型コロナウイルス感染症の影響により目標は達成できなかった。(9/3~9/16臨時休館実施) |
| | 調査・研究の成果 | 館オリジナルの企画展を年4本以上実施 | 5本実施 | B | 限りある財源の中,工夫を凝らし入館者増に努めている。 |
| | | 歴史に関する講演・講座等を年40回以上実施 | 75回 | A | |
| | | 体験プログラムを年55件以上実施 | 52回 | C | 臨時休館・まん延防止期間中の体験プログラムは中止したため,達成できなかった。 |
| | | 展示図録を年2回以上発行 | 2回(町会所文書, 絵師展) | B | |
| | | 研究紀要を年1回発行 | 1回 | B | |
| | 収蔵資料の公開を年3回以上実施 | 5回 | A | | |

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|--------------------------|--------------------------|--|--------------------------------------|----|-----------------------------------|
| 市 民 | 施設普及事業の実施 | 近隣地域と連携した普及活動を年3回以上実施 | 0回 | C | 新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。 |
| | 学校との連携 | 施設訪問への対応や出前授業・講義など、各種学校との連携事業を年90回以上実施 | 115回 | A | |
| | 歴史文化事業の情報発信 | ホームページ等を月4回以上更新し、情報発信を行う | HPトピックス36回、ツイート172回 | A | 日々情報発信に努めている |
| | | 博物館ニュースを年3回以上発行 | 3回 | B | |
| | 来館者アンケート満足度 | 来館者に対するアンケートで、「良い」「とても良い」が70%以上 | 87.1% | A | |
| | 歴史を媒体とした市民活動の場の提供 | 市民ボランティアスタッフの活動する機会を年100回以上 | 132回 | A | |
| | 苦情・要望に対する対応 | 来館者からの苦情・要望に対して、3営業日以内に回答 | 都度迅速に対応 | B | |
| | その他 | 博物館ファンクラブ会員数を140人以上 | R4.3月末現在118人 | C | 各種講座等で周知を図り努力しているものの、目標を達成できなかった。 |
| 博物館ファンクラブ会員の活動件数を年7件以上実施 | | 7回 | B | | |
| 財 務 | 管理経費の縮減 | 管理経費を指定管理料年度協定額（管理費）以下 | 協定額：212,031,000円 管理費：205,101,930円 | A | |
| | 市の歳入の安定確保 | 歴史文化事業費の執行額に占める観覧料等収入の割合35%以上 | 51.8% | A | |
| 業 務 | 他施設・機関との連携 | 市関連機関・団体との情報共有の会議を年1回実施 | 2/17開催 | B | |
| | 日常連絡の適切さ | 市への連絡訪問を月6回以上実施 | 月6回以上実施 | B | |
| | | 3か月毎の管理業状況報告の期限内提出 | 期限内に提出 | B | |
| | 安全確保体制の確立 | 防火管理者の選任及び防災訓練を年2回以上実施 | 年2回（6/25・11/26）実施 | B | |
| | 文化財の適正な管理 | 条例、規則、協定に基づく適正な管理の実施 | 実施した | B | |
| | | 旧新潟税関庁舎等管理条例施行規則に基づく監守業務の適正な実施 | 実施した | B | |
| | 歴史資料の適正な収集保存管理 | 施設内でのくん蒸を年1回以上実施 | 6/13～6/15に実施 | B | |
| | | 展示室収蔵庫内の温湿度の定期調査を実施 | 毎日実施 | B | |
| | | 文化財害虫の定期調査を実施 | 定期的に実施 | B | |
| | 施設の管理に係る関係法令の遵守 | コンプライアンス研修の年1回実施 | 3/18実施 | B | |
| 施設設備関係の各種法定点検の确实実施 | | 建築物における衛生的環境の確保にかかる法律、消防法等にかかる法定点検を実施 | B | | |
| 事件・事故発生時の対応の適切さ | マニュアル・連絡網の定期的な見直し（半期に1回） | 都度更新 | B | | |
| 業務仕様書等に定める事項の遵守 | その他業務仕様書等に定める事項の遵守 | 遵守した | B | | |

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|-----|-------------|-------------------------|-------------|----|------------------|
| 人 材 | 配置人員条件の充足 | 学芸員有資格者を8人以上配置 | 9名 (3/31現在) | A | 指標を上回る人員を配置している。 |
| | 職員研修の実施 | 専門員及び事務職員に対する研修を年4回以上実施 | 8回 | A | |
| | 接遇マナーの維持・向上 | 受付職員等への接遇研修を年1回以上実施 | 3/14・15に実施 | B | |

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館（9/3～9/16）があったことに加え、新潟県のまん延防止等重点措置（1/21～3/6）もあり、観光客の入館者は望めない状況ではあったものの、館外でまちづくり・観光資源へ発展させることを目的に文化庁補助事業「古町学ことはじめ」を実施した。

かつての古町を知っている人だけでなく、こども世代にも古町の魅力を伝える「こども研究所」、古町の魅力を発信する「講演会」、「古町芸妓の練り歩き」とあらゆる手法で地域の歴史文化への理解を深めてもらい、特に「古町芸妓の練り歩き」は令和4年度以降は、他団体が実施することになり、今回の事業が地域の活性化・新潟市の観光資源のひとつに展開していったことは非常に意義深い。

また、令和3年度から職務に対する理解を深めるよう、内部研修を実施することにした。

施設管理の面では、関係法令に沿った点検は適切に行っているものの、設備の老朽化が進み、毎日のように故障箇所が発生している。施設をできるだけ長く使えるよう、引き続き日常管理を適切に行っていきたい。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

新型コロナウイルス感染拡大を考慮した入館者目標であったが、令和2年度に引き続き目標には届かなかった。（目標：70,000人実績：63,162人）

多くの事業が中止となり、9月上旬に臨時休館もあったが、全般的に集客対策が不足していると考えられる。

指定管理者選定の際（令和2年度）は「利用者ニーズの把握」「広報活動の充実」「地域連携イベントの開催」「博学連携等幅広い対策」等の集客対策を実施する計画であった。新型コロナウイルス感染拡大によりイベント等が開催できなくなったのは致し方ないが、利用者ニーズの把握や広報活動の充実等に関して新たな集客対策を実施すべきであったと考えられる。そのことを踏まえながら、今後はアフターコロナを見据えた幅広い集客対策を実施することを期待する。

しかしながら、文化庁補助を活用した「古町学ことはじめ」の実施については、自ら財源確保した上で地域の活性化・新潟市の観光資源のひとつに展開しており、素晴らしい成果であると評価できる。

施設の老朽化が進んでいることから、安全面には特に注意し、適正な維持管理を行ってほしい。

今後も感染防止対策を行いながら、特色ある企画展の開催や講演・講座の開催、市民交流の場を提供するなど、市民文化の向上と地域の活性化に役立ってほしい。

評価基準

- A 要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B 要求水準（＝評価指標）が達成されている。
- C 要求水準（＝評価指標）が達成されていない。